

令和2年 5月18日
太田川河川事務所

太田川河川敷グラウンドの利用開始について ～平日は5月18日より利用再開します。～

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、太田川河川敷グラウンドの利用自粛をお願いしておりましたが、このたび平日利用は、5月18日から利用開始できる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

利用者の皆様には長い間 **ご協力いただき誠にありがとうございました。**

なお、休日の利用再開に関しましては、広島県の感染拡大防止に向けた対応の状況により改めてお知らせします。

また、グラウンド使用情報センターにおいて実施していましたが、グラウンド使用申し込み手続きにつきましては、5月20日（**5月23日・24日及び**5月30日・31日利用調整）から行いますが、広島県の対応状況によっては、利用再開できない場合もありますので、ご了承ください。

なお、小田グラウンドの⑥・⑦については、引き続き利用できません。
小田グラウンドの⑥・⑦の利用開始については、改めてお知らせします。

【本件に関する問合せ先】

太田川河川事務所 占用調整課

電話番号 082-222-9247

※太田川河川事務所施設管理課（高瀬分室）のグラウンド利用抽選窓口では本件についてお答えはできません。

必ず上記まで問合せください。